

令和2年6月森町議会定例会会議録

1 招集日時 令和2年6月26日(金) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 令和2年6月26日(金) 午前9時30分

4 応招議員

1番議員	川岸 和花子	2番議員	出口 裕
3番議員	岡戸 章夫	4番議員	加藤 久幸
5番議員	中根 信一郎	6番議員	岡野 豊
7番議員	吉筋 恵治	8番議員	中根 幸男
9番議員	鈴木 托治	10番議員	西田 彰
11番議員	亀澤 進	12番議員	山本 俊康

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	太田 康雄	副町長	村松 弘
教育長	比奈地 敏彦	総務課長	村松 成弘
防災監	小島 行雄	企画財政課長	佐藤 嘉彦
保健福祉課長	平田 章浩	産業課長	長野 了

学校教育課長 塩澤由記弥

社会教育課長 松浦博

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 花嶋 亘 議会書記 清泉雅文

10 会議に付した事件

議案第52号 森町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

議案第53号 森町税条例の一部を改正する条例について

議案第54号 森町都市計画税条例の一部を改正する条例について

議案第55号 森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第56号 森町介護保険条例の一部を改正する条例について

議案第57号 森町立学校設置条例の一部を改正する条例について

議案第58号 令和2年度森町一般会計補正予算（第5号）

議案第59号 令和2年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第60号 令和2年度森町介護保険特別会計補正予算（第2号）

陳情第2号 新型コロナウイルス感染拡大の影響による統合期日の猶予についての陳情

————— 常任委員会所管事務調査委員長報告

————— 第一常任委員会の閉会中の継続調査について

————— 第二常任委員会の閉会中の継続調査について

————— 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

議案第62号 令和2年度森町一般会計補正予算（第6号）

議案第63号 委託契約の締結について

< 議事の経過 >

- 議長 (亀澤 進 君) 出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
- 発言の際には、マスクを着用して発言してください。
- また、発言するとき、発言が終了したときにマイクボタンを押すようにお願いします。
- それでは、会議に入ります。
- 日程第 1、議案第 52 号「森町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について」を議題とします。
- これから討論を行います。討論はありませんか。
- (発言する者なし)
- 議長 (亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。
- これから議案第 52 号を採決します。
- 本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
- (起立 全 員)
- 議長 (亀澤 進 君) 起立全員です。
- したがって、議案第 52 号は、原案のとおり可決されました。
- 日程第 2、議案第 53 号「森町税条例の一部を改正する条例について」を議題とします。
- これから討論を行います。討論はありませんか。
- (発言する者なし)
- 議長 (亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。
- これから議案第 53 号を採決します。
- 本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
- (起立 全 員)
- 議長 (亀澤 進 君) 起立全員です。
- したがって、議案第 53 号は、原案のとおり可決されました。
- 日程第 3、議案第 54 号「森町都市計画税条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第54号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (亀澤 進 君) 起立全員です。

したがって、議案第54号は、原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第55号「森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第55号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (亀澤 進 君) 起立全員です。

したがって、議案第55号は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第56号「森町介護保険条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第56号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (亀澤 進 君) 起立全員です。

したがって、議案第56号は、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第57号「森町立学校設置条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員

(西田 彰 君) 10番、西田彰です。私は、議案第57号「森町立学校設置条例の一部を改正する条例について」反対の立場から討論いたします。この後採決にかけられる陳情第2号とも関連することを申し述べておきます。

山間部にへばりついて必死に生きてきた人々にとって、これ以上どうやって生活をしていけばいいのか、30年40年と衰退の一途をたどる林業、近年の茶産業の苦境、そんな中でも子どもたちの声が響き渡る学校の存在は地域住民にとっては唯一の安らぎの時だった、あえてだったと言わせていただきます。確かに三倉地区山間部の生活基盤を取り戻す施策は様々行われてきたでしょうが、人口の流出は止まらず、地域のためと頑張っている家族内でさえ、息子さん、娘さんたちが町外に出てしまうという状況が続いていることを、ただ教育の面だけで捉えていいものでしょうか。中学の統合からの議論でも地域からの問題提起、生活基盤をどうしてくれるかには、行政は応えていないのではありませんか。第9次総合計画を見ても70パーセントを占める山間部の10年20年がどうなるかが伝わりません。国はコンパクトシティなるものを推進しようとしています、私は間違っていると思います。おそらくこの議案第57号は可決されるでしょう。陳情は不採択になるでしょうが、三倉の子どもたちを含め、森町の子どもたちが立派に成長し、日本を、森町を支える人になって帰ってきてくれることを期待します。最後に、三倉の方からお手紙をいただきました。議員各位となっておりますが、少しここで朗読させていただきます。

議会でお忙しい中の無礼をお許してください。三倉小の問題では大変お世話になりました。今回の議会ですべて終わります。教育委員会と森町では、県教委などへの手続きを進めているためです。この統合問題では、地域や地元PTAを無視し、まるで学校の私物化ととれる内容でした。森町の明日を考えると、学校問題がいかに

重要か、行政も議会も真剣に考えるべきです。学校と地域はいつの時代でも一心同体です。森町人口を考えたとき、中心部重視の今の考え方では絶対に発展はありません。自分に残された人生はあとわずかですが、自分の中の森町は終わりました。今後は残された自分の人生をどう生きるか考えます。いろいろありがとうございました。ご健康でありますようお願い申し上げます。

この人には言いたいと思います。まだまだ未来はあります。ぜひ地域で頑張って欲しいと思います。以上、反対討論とさせていただきます。

議長 (亀澤 進 君) 他に討論はありませんか。

8 番、中根幸男君。

8 番議員 (中根 幸男 君) 8 番、中根幸男でございます。私は、ただいま討論に付されています議案第57号「森町立学校設置条例の一部を改正する条例について」賛成の立場から討論を行います。

本条例の一部改正は、森町小中学校再編方針に基づき、本年4月の泉陽中学校と森中学校の統合に引き続き、令和3年4月、三倉小学校及び天方小学校を森小学校に統合するための改正でございます。

小中学校の統合については、数年前から協議がされてきました。本年5月26日、三倉小学校PTA会長から「新型コロナウイルス感染症拡大の影響による統合期日の猶予についての陳情書」も提出され、議会としても陳情者のご意見、町当局、教育委員会の考えも伺いました。

地元からは心配で不安な思いを伺いました。町でも新型コロナウイルス感染症対策も踏まえ、統合準備会を年6回開催し、地元の皆さまにも夏の時期と統合前の2回、説明会を開催する予定とのことであります。人口の減少が続く中、学校の統合については、いろいろな見方や考え方はありますが、この機会を逃しますと、学校教育全体に影響が出るものと想定されます。

文部科学省では、公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に

関する手引の中で、「学校教育においては、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくことが重要であり、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望まれます。」としております。同時に学校指導要領も変わることから、本条例に賛成するものであります。

議員各位のご賛同をお願いし、賛成討論といたします。

議長 (亀澤 進 君) 他に討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第57号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立多数)

議長 (亀澤 進 君) 起立多数です。

したがって、議案第57号は、原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第58号「令和2年度森町一般会計補正予算（第5号）」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

8番、中根幸男君。

8番議員 (中根 幸男 君) 8番、中根幸男でございます。ただいま討論に付されています議案第58号「令和2年度森町一般会計予算補正予算（第5号）」について、賛成の立場から討論を行います。

本補正予算は、補正前の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ314,179千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ10,138,974千円とするもので、一般会計が100億円を超えたのは、今回が初めてではないかと思っております。

補正予算の主なものを申し上げますと、老人福祉費には、新型コロナウイルス感染症対策として、町内の定員29人以下の入所系介護施設の感染拡大リスクを低減するため、居室に簡易陰圧装置、これは気圧を下げるということです、を設置する経費の補助金が計上さ

れました。

また、児童措置費には、園田地区、中川地内に新たに民間の小規模保育所「ゆうな保育園」新設に伴う建物改修整備事業に対する補助金や、入所する児童の増加に対応するため、小規模保育所給付費等41,987千円が計上されました。保育園の開設によりまして、4月1日時点で16人いた町内の待機児童の解消に繋がることが期待されます。

道路改良費には、国の交付金の内示を受けて、工業団地基盤強化事業、通学路安全対策事業、舗装補修、これは太田川右岸3号線、通称中央道等ですけれども、67,692千円が追加計上されました。

橋梁維持改良費には、天森橋や中川橋等、橋梁の点検及び長寿寿命化工事を実施するため、21,500千円、住宅管理費には、木造住宅耐震補強助成事業として、高齢者等世帯14世帯分を追加計上されております。

教員委員会事務局費には、新型コロナウイルス感染症対策において、学校休業期間の長期化により、緊急時の学校教育の対応が急務であることから、児童生徒が使用する端末機器や通信機器等の整備、いわゆるGIGAスクール構想、小中学生1人1台端末の整備を前倒しして進めるため、119,670千円が計上されました。

また、小学校教育費には、小学校の統合に伴う閉校事業に係る経費も計上されております。願わくば町単独の農家の茶業振興等ができればなお良かったと思いますが、やはり財源の問題もあります。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対策として地方創生臨時交付金や社会資本交付金など、国庫支出金203,500千円を活用しての、新型コロナウイルス感染症対策、そしてまた住民の皆さんの要望等を踏まえた補正予算となっております、本予算に賛成するものであります。

議員各位のご賛同をお願いし、賛成討論といたします。

議 長

(亀澤 進 君) 他に討論はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第58号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起 立 全 員)

議 長 (亀澤 進 君) 起立全員です。
したがって、議案第58号は、原案のとおり可決されました。
日程第8、議案第59号「令和2年度森町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」を議題とします。
これから討論を行います。討論はありませんか。
(発言する者なし)

議 長 (亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第59号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起 立 全 員)

議 長 (亀澤 進 君) 起立全員です。
したがって、議案第59号は、原案のとおり可決されました。
日程第9、議案第60号「令和2年度森町介護保険特別会計補正予算(第2号)」を議題とします。
これから討論を行います。討論はありませんか。
(発言する者なし)

議 長 (亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第60号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起 立 全 員)

議 長 (亀澤 進 君) 起立全員です。
したがって、議案第60号は、原案のとおり可決されました。
日程第10、陳情第2号「新型コロナウイルス感染拡大の影響による統合期日の猶予についての陳情」を議題とします。
本陳情は、6月11日の本会議において、第一常任委員会に付託してありますので、これから委員会審査の経過並びに結果について、

委員長の報告を求めます。

第一常任委員会委員長、西田彰君。

10番議員

(西田 彰 君) 第一常任委員会委員長、西田彰です。第一常任委員会、委員長報告を行います。

去る6月11日の本会議において、第一常任委員会に付託されました案件は、陳情第2号「新型コロナウイルス感染症拡大の影響による統合期日の猶予について」の陳情、1件であります。

付託された陳情案件審査のため、去る6月17日、委員会を開催し、審査を行いました。その審査の経過と結果について、報告をいたします。

6月17日午前9時30分、委員会室に委員全員の出席、陳情者2名に参考人としてご出席をいただき、委員会を開会しました。最初に、参考人より陳情書をあらためて朗読していただき、審査に入りました。

地元PTAとして統合のための委員会などを立ち上げているのかとの問いに、まだ立ち上げなどはしていないとの回答でした。

天方小のPTAの皆さんとは、陳情提出について話し合いはされているのかとの問いに、直接には話し合いはしていないが、何人かの保護者の方から、統合の猶予を、という声は出ていると聞いているとの回答でした。

小学校の統合に関して、三倉小PTAとして、天方小PTAの皆さんに話し合いの声掛けをしているのかとの問いに、PTAとしてはしていないとの回答でした。

PTAの皆さんの活動が、新型コロナで制限されてくると書いてあるが、どの様な問題が出てくるのかとの問いに、6月の終わりに役員会があるが、既にいくつかの行事が中止になっており、PTAとして校長先生とどうしようかと話はしているとの回答でした。

統合準備会の報告を、インターネットや回覧だけでなく、PTA、保護者などに定期的に報告がほしいとのことですが、具体的にどのような形を望んでいるのかとの問いに、進捗状況を丁寧に報告して

ほしい、町は広報紙やホームページと言うが、不安解消のために直接、説明・報告がほしい。また、その機会に質問などもしたいとの回答でした。

閉校してしまうと、新型コロナ対策や災害時に分散登校をと言っても校舎は使えないと思うが、どう考えているかとの問いに、何が何でも校舎を使いたいという訳ではないとの回答でした。

最後に、参考人の方から伝えておきたいことはあるかとの問いに、とにかく安心・安全に学校に通わせたいとの思いでいっぱい、この気持ちを町に汲んでほしいとの回答でした。

以上で、参考人からの意見聴取を終わり、しばらく休憩に入りました。

引き続き当局より町長、教育長、担当課職員の出席をいただき、会議を再開しました。

最初に町長から、陳情に対する見解をいただきました。

統合については学校とPTAの皆さんが話し合いを持たれていると承知しているが、4月30日に三倉小PTAの皆さんと意見交換を行った。その中でも、来年4月1日の統合は絶対なのかという質問もいただいた。必ずしも絶対とは言い切れないが、天変地異など、よほどのことが起こらない限り予定どおり進めていくと答えている。さらに、統合に関しては森町だけの問題ではなく、県教育委員会によって教員の定員管理、配置がなされることから、この6月に議会に諮る必要があり、ご理解をいただきたいとのことでした。

担当課職員から、陳情の3項目について説明がありました。

①統合の猶予については、統合に関して長い時間検討をしたうえでの結論であり、着実に進めていくとのことでした。

②地域住民、保護者に十分な説明ということについては、統合準備会を年6回ほど予定している。地域の皆さんには統合準備会の報告会の実施を2回予定しているほか、学校だより、ホームページ等でお知らせしていきたいとのことでした。

③統合期日が過ぎても分散登校指示が継続して出された場合、三

倉小で授業をしてほしいということについては、今回の新型コロナによる分散登校は、森町ではされていない。中学において学年別登校日を設けたが、新型コロナ対策ではなく、学習を厚くするためのものである。閉校後の分散登校は、教員配置、校舎再利用などの問題があり、考えられないとのことでした。

質疑に入り、分散登校についての考え方を再度聞きたいとの問いに、大都市圏では分散登校が議論され、実施もされたようだが、森町の学校は小規模であり、新型コロナ感染症対策をしっかりと行い、分散登校の予定はないとの答弁でした。

統合準備会を、年6回開催すれば十分と考えているか、また、参考人から「安心・安全な学校生活を願う」と言われているがどうかとの問いに、今年の2月に統合準備会を開くことについて、各学校のPTA総会においてお知らせをした。4月30日に三倉地区で意見交換会を行っている。中学校の統合準備会は、森中学校、泉陽中学校のランチルームを使ったが、今回、新型コロナ問題もあるので文化会館小ホールでの開催を予定し、1回目は既に開催した。次回は6月30日を予定している。中学の準備会での意見として、大人数では意見が言いづらいとの声もあったので、2回目からはなるべく少人数に分けていろいろな意見を出していただき、それを全体会で共有していく中で、地域の声も反映させていきたいとの答弁でした。

学校間の交流はどのようになっているかとの問いに、約2年かけて3校の先生方が中心になって、統合を見据えたロードマップを作り、教育課程で何が必要か、児童にはどのようなことをすればいいのかを検討してきた。6月、9月、12月の3回、3校交流会や、その他に学年別交流会等を計画しているが、新型コロナの影響で先送りになっている。改めて内容の充実を図って取り組んでいきたいとの答弁でした。

今回で請願、陳情が出されたのは3度目であり、学校統合に際して、地元や保護者と当局との間に意識、認識のずれがあると感じられる。改善点はあるかとの問いに、様々な意見はあると思うが、そ

の中の特に学校への思い入れが強い人たちが陳情を提起していると思う。学校統合は、教育環境の改革に向けて約10年間取り組んできたので、ご理解をいただきたいとの答弁でした。

第1回目の準備会は文化会館で開催されたということだが、今後の開催場所はどこを予定しているかとの問いに、文化会館小ホールを予定しているとの答弁でした。

なぜ地元で開催しないのかとの問いに、新型コロナ感染予防のためには、それなりの広い場所が必要であり、地元というと三倉小体育館、天方小体育館、森アリーナや森小体育館、文化会館小ホールなどが可能と考えるが、新型コロナの対応や、会議の環境、駐車場等を考慮し、会議を開くにふさわしいところと考えて文化会館小ホールとなったとの答弁でした。

保護者への説明会を今後2回考えているようだが、参考人からも丁寧な説明をとの声がある、回数を増やすことができるのかとの問いに、基本は報告会として2回の開催を考えている。PTAの会長さんはじめ、各組織から4名が出席されるので、その方たちに地域に伝えてもらいたいと思うとの答弁でした。

当局への質疑を終了し、委員会としてまとめに入りました。各委員から、文科省手引きの中で適正規模の確保、教育環境の充実と共に学びの確保は大切であると謳っており、延期は良くない。保護者の不安、心配を極力解消する手立てをとることを当局に要望するが、陳情には賛成できない。統合の猶予には賛同しかねる。報告会等で丁寧な説明をしていくとの答弁があったのでいいのではないかと十分な審議が尽くされたと思う。この案件は不採択が妥当と考える。などの意見が出され、採決の結果、陳情第2号「新型コロナ感染症拡大の影響による統合期日の猶予について」は不採択と決定いたしました。

以上、委員長報告といたします。議員各位の慎重なるご判断をお願いいたします。私の委員長報告といたします。

議長 (亀澤 進 君) これから委員長報告に対する質疑を行います

す。質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (亀澤 進 君) 「質疑なし」と認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。

これから陳情第2号を採決します。

この陳情に対する委員長の報告は、不採択です。

したがって、原案について採決します。

この陳情は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立少数)

議長 (亀澤 進 君) 起立少数です。

したがって、陳情第2号は、不採択とすることに決定しました。

日程第11、常任委員会所管事務調査委員長報告を行います。

最初に、第一常任委員会委員長、西田彰君。

10番議員 (西田 彰 君) 第一常任委員会委員長、西田彰です。森町消防団より出されている要望書について、第一常任委員会にて調査・検討を行い、当局への要望書として取りまとめましたので、委員長報告を行います。

以下、四点ございます。

一、消防団員確保のための取り組みについて

二、消防団員の教育訓練施設を併設した消防防災センターの整備について

三、事業所における消防団員確保対策の強化・促進と消防団員への支援について

四、消防団員の処遇改善について

詳細については、既に議員各位には配布させていただいておりますので、省略させていただきます。

以上、委員長報告といたします。

議長 (亀澤 進 君) 次に、第二常任委員会委員長、中根信一郎君。

5番議員 (中根信一郎 君) 第二常任委員会委員長の中根信一郎でございます。

令和元年12月9日付けで提出された「商工会事業に対する財政支援と小規模事業の振興に関わる条例制定」を求める要望について、第二常任委員会で調査を行いましたので、その経過と結果について、委員長報告をいたします。

4月22日、5月11日に常任委員会を開催し、小規模企業振興基本条例を制定している県内他市町を参考に、議会として条例制定の提言ができるか、協議しました。

6月17日に3回目の常任委員会を開催し、比較的当町と規模に近い清水町、川根本町等の成果や状況について調査し、特別に大きな成果や変化が見られないことが分かりました。

また、改めて要望書の内容について検討したところ、金銭的援助が要望の主旨であり、条例制定については、その後の商工会の将来像があるか読み取れず、将来像を示すことが必要という結論となりました。

以上、第二常任委員会、所管事務調査の委員長報告とさせていただきます。

議長 (亀澤 進 君) 以上で、常任委員会所管事務調査委員長報告を終わります。

日程第12、第一常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

第一常任委員会委員長から、森町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

議長

(「異議なし」と言う者多数)

(亀澤 進 君) 「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第13、第二常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

第二常任委員会委員長から、森町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長

(亀澤 進 君) 「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第14、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についてを議題とします。

議会運営委員会委員長から、森町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布いたしました「次期議会の会期、日程等議会運営に関する事項等」について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長

(亀澤 進 君) 「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

ここでしばらく休憩します。

議 長 (午前10時11分 ～ 午前10時20分 休憩)
(亀澤 進 君) 休憩前に引き続き会議を開きます。
お諮りいたします。
ただいま、町長から、議案第62号及び議案第63号が提出されました。
これを日程に追加し、追加議事日程、第4号の追加1の第1、追加1の第2として、日程に追加したいと思います。
ご異議ありませんか。
(「異議なし」と言う者多数)
議 長 (亀澤 進 君) 「異議なし」と認めます。
議案第62号及び議案第63号を日程に追加し、追加1の第1、追加1の第2として、議題とすることに決定しました。
追加議事日程、第4号の追加1の第1、議案第62号「令和2年度森町一般会計補正予算(第6号)」を議題とします。
職員に議案を朗読させます。
(職 員 朗 読)
議 長 (亀澤 進 君) 本案について提案理由の説明を求めます。
町長、太田康雄君。
町 長 (太田康雄 君) ただいま追加して上程されました議案第62号「令和2年度森町一般会計補正予算(第6号)」について、提案理由の説明を申し上げます。
本補正予算は、補正前の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ100,164千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,239,138千円とするものであります。
それでは以下、事項別明細書により補正の概要を歳出から申し上げます。
7・8ページ、2款1項1目、一般管理費423千円につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、本庁舎等に追加して設置するエチケットボードや自動手指消毒器設置のための経費でございます。

3款1項1目、社会福祉総務費7,497千円につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、救護所に感染防護キットやマスク、消毒用アルコール等の備蓄資材を整備するための消耗品費、保健福祉センター窓口での密を避けた相談スペースを確保するとともに、相談者のプライバシー保護のため相談室を増設するための工事請負費、高齢者フレイル予防として行う移動サロンや保健指導のための車両購入費等でございます。

2項1目、児童福祉総務費4,958千円のうち、新型コロナウイルス感染症対策経費4,724千円につきましては、放課後児童クラブ及び森町子育て支援センターにおける感染症対策として、非接触型体温計や密を避けるためのテーブル等の消耗品費、除菌電解水給水器導入に係る諸備品購入費であります。また修繕費につきましては、老朽化しております宮園第1放課後児童クラブの空調を換気機能付きのエアコンに更新するものと、トイレの感染症防止対策として、森・宮園・飯田の各放課後児童クラブの和式トイレを洋式化するもの、森町子育て支援センターの床をカーペットからクッションフロアへ改修するための修繕費でございます。

ひとり親世帯への臨時特別給付金給付事務費234千円につきましては、国の補正予算（第2号）により、ひとり親世帯に対する支援として臨時特別給付金給付事業が措置されました。この事業の内容は、児童扶養手当受給世帯等へ基本給付として1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円、また収入が減少した児童扶養手当受給世帯等へ追加給付として1世帯5万円の臨時特別給付金を支給するものでございまして、県が実施主体となりますが、町が受付等の事務を行うため、県から受ける事務費を計上するものでございます。

9・10ページ、4款1項1目、保健衛生総務費200千円につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、乳幼児健康診査における感染症拡大防止対策として、非接触型体温計や手指消毒剤を購入する消耗品費でございます。

7款1項1目、商工総務費1,898千円につきましては、新型コロ

ナウウイルスの影響による外出自粛やアルバイト先の休業等により生活費等の確保や帰省が困難となっている森町出身の県外在住の学生を応援するとともに、森町の特産品等の魅力を再認識してもらうことを目的に、定期的に特産品を送る学生応援定期便事業を実施するための委託料でございます。

9款1項5目、災害対策費13,195千円につきましては、新型コロナウイルス感染拡大を受け、避難所や災害対策本部等の感染症対策として、マスク・消毒用アルコール・手袋・フェイスシールド等の消耗品費及び、避難所における換気対策として、大型扇風機、気化式大型冷風機等の資機材を整備するための諸備品購入費でございます。

11・12ページ、10款1項2目、事務局費46,574千円につきましては、幼稚園、小中学校の臨時休業に伴い、家庭学習用の教材や家庭連絡プリントに要したコピー用紙などの補充や、感染症拡大防止対策用の消毒液やペーパータオル等の衛生用品購入のため等の消耗品費と、幼稚園、小学校、中学校のトイレについて、便器の排水に伴う細菌類の飛散を防止するため、和式トイレを洋式トイレに改修する修繕費、また宮園小学校においてランチルームでの密を避けるため、児童の一部が教室で給食を食べておりますが、ランチルームに近い特別教室で食べられるようにするため、空調機器を設置するための空調設備整備工事でございます。加えて、小中学校における全校集会等の密を避けるため、教室にプロジェクターとスクリーンを整備し、映像による校内放送環境を整備するための諸備品購入費、校内放送用タブレット端末設定手数料でございます。

5項1目、学校給食費2,518千円につきましては、飯田小学校と宮園小学校のランチルームでの密を避けるため、児童の一部が教室で給食を食べておりますが、給食の配膳用に配膳台を購入する消耗品費と、森中学校給食調理室に空調設備を増設し、安全安心な学校給食の提供と調理員の熱中症対策を行うための工事請負費でございます。

13・14ページ、6項8目、文化会館費22,901千円につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として実施する空気清浄器や自動手指消毒器等の設置及び、公演時等における発熱者対応としてA I 認証サーマルカメラの導入のための消耗品費、諸備品購入費と、空調中央監視装置と冷温水発生器切替弁の改修工事でございます、この対応により、外気を取り込むことができるようにするものでございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

5・6ページ、15款2項2目、民生費国庫補助金877千円につきましては、宮園第1放課後児童クラブの空調と、森・宮園・飯田の各放課後児童クラブのトイレ洋式化の改修に対する国の補助金でございます。

7目、教育費国庫補助金11,446千円のうち、文化芸術振興費補助金11,219千円につきましては、文化会館の空調設備改修等に対する国の補助金でございます。

学校保健特別対策事業費補助金227千円につきましては、小中学校における感染症拡大防止対策として衛生用品の購入に対する国の補助金でございます。

16款2項2目、民生費県補助金2,752千円のうち、放課後児童健全育成事業費等補助金877千円につきましては、宮園第1放課後児童クラブの空調と、森・宮園・飯田の各放課後児童クラブのトイレ洋式化の改修に対する県の補助金でございます。

児童福祉施設等感染症防止対策事業費補助金1,641千円につきましては、放課後児童クラブ及び森町子育て支援センターの感染症対策に対する県の補助金でございます。

ひとり親世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金234千円につきましては、ひとり親世帯への臨時特別給付金事務に係る県の補助金でございます。

7目、消防費県補助金10,089千円につきましては、地震・津波対策等減災交付金であります、新型コロナウイルス感染症対応を目

的とする場合、補助率を3分の1から2分の1へかさ上げる制度拡充が県の4月補正予算により措置されたもので、救護所等の備蓄資材整備と、災害対策費の避難所や災害対策本部等の感染症対策に対する県の補助金でございます。

20款1項1目、繰越金75,000千円につきましては、財源調整として計上するものでございますが、今後、国の補正予算（第2号）にて増額措置されました、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の具体的な内容を見て、対応してまいりたいと考えております。

以上が、令和2年度森町一般会計補正予算（第6号）の概要でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長（亀澤進君）これから、議案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

8番、中根幸男君。

8番議員（中根幸男君）7・8ページ、3款1項1目の0010、この中の中段に工事請負費で相談室増設工事というものが4,367千円計上されております。この場所とスペース、どのくらいの大きさで何人くらいが入れるスペースなのか、その辺を伺いたいと思います。

もう一点、11・12ページの9款1項5目の中の諸備品購入費8,968千円の内訳をもう少し詳しく教えていただきたいと思います。以上二点お願いします。

議長（亀澤進君）平田保健福祉課長。

保健福祉課長（平田章浩君）保健福祉課長です。中根議員の質問にお答えをさせていただきます。3款1項1目の相談室増設工事の関係ですけれども、設置場所につきましては、保健福祉センター内のロビーの一角を計画しております。大きさにつきましては、9平米程度の相談室を二部屋予定しております。使用人数ですけれども、相談者、最大でそれぞれ6人ずつの人数を想定しております。以上です。

議長（亀澤進君）小島防災監。

防災監（小島行雄君）防災監です。中根幸男議員の質問にお答え

します。諸備品購入費ということでご質問です。備品の方ですけど、避難所用に換気対策として大型扇風機を11か所、2台ずつ配備する予定であります。場所ですけど三倉小、泉陽中、天方小、森中、森小、総合体育館、遠江総合高校、旭が丘中、宮園小、飯田小、あと拠点防災倉庫となっております。もう一つ、気化式大型扇風機、8か所に3台ということで予定しております。場所は三倉小、泉陽中、天方小、森中、森小、旭中、宮園小、飯田小となっております。あと総合体育館と遠江総合高校にも、アリーナが広いものですから6台ということで予定をしております。あと、三倉総合センター、一宮総合センター、園田総合センター、飯田センター、文化会館はエアコンが設置されておりますので、こちらの方の配備は予定しておりません。あと、避難所用に新型コロナウイルス対策資機材といたしまして除菌電解水給水器を1台、総合体育館の方に設置する予定となっております。あと、災害対策本部用に森のセンターとしてまして保健福祉センターに1台、同じく除菌電解水の給水器を設置する予定になっております。保健福祉センターの方に設けるということですけど、災害対策本部が消防署の森分署の方にいつもは設置しておりますが、何しろ分署が町の施設ではないということで、最寄りの保健福祉センターの方に設置するということになっております。以上です。

議 長 (亀澤 進 君) 8番、中根幸男君。

8番議員 (中根幸男君) もう一度確認ですけども、8ページの相談室です。センター内のロビーの一角ということでございます。あそこに望月久さんの銅像、それからヘルストロンの場所がありますけども、窓側の方にやるのか、その辺の場所のイメージがちょっとまだ出ないのですけども、もう一度お願いします。

議 長 (亀澤 進 君) 平田保健福祉課長。

保健福祉課 長 (平田章浩君) 保健福祉課長です。相談室の場所ですけども、南側の窓際ではなく、現在ヘルストロンが設置してある場所に二部屋予定をしております。現在のヘルストロンにつきましては、

ロビーの中ですが、子ども場所を移動したいと考えております。以上です。

議長

(亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

7番、吉筋恵治君。

7番議員

(吉筋恵治 君) 7番、吉筋でございます。9・10ページ、7款1項1目、0003つながる森町学生応援定期便の事業1,898千円でございます。これは町の特産品を送るということでございますが、特産品というのはどういったものなのか。また、これを今後送るとしたらいつ頃の時期にどのくらいの数を送るのか、それを一点。

それからその下の9款1項5目の災害対策費、これはマスクやアルコールを補充するということでございますが、今後このコロナウイルスに関しては、まだ先の見えない長い対象になると思いますが、それぞれの数量、それから量がいつ頃までを対象にしてどのくらいの数なのか、お伺いします。

もう一点、13・14ページ、10款6項8目、文化会館費でございます。先ほどの説明の中に空気清浄機とAIカメラというのが設置されるということでございますが、AIカメラというのはちょっと私存じ上げないので、それはどのように、どのあたりに設置してどういった働きをするのか、お教えいただきたいと思っております。以上三点、よろしく申し上げます。

議長

(亀澤 進 君) 長野産業課長。

産業課長

(長野 了 君) 産業課長です。吉筋議員のご質問にお答えいたします。7款商工費、1項商工費、1目商工総務費の中のつながる森町学生応援定期便事業委託料に関するご質問でございます。事業の中身について少し詳細に申し上げたいと思っております。目的といたしましては、ちょっと繰り返しになりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、森町への帰省を含む外出自粛やアルバイト等による生活費の確保が困難となっている森町出身の静岡県外の大学等へ通学する学生や生徒を応援するために、森町の地場産品を送り、学生生活への支援をするとともに森町の魅力を再認識して

もらいたいということが目的でございます。事業の概要といたしましては、町内の保護者及び対象学生からの登録申請により、森町出身の静岡県外在住の学生、大学・短期大学・専修学校・高等学校へ在学する学生生徒に森町の地場産品、お茶・米・次郎柿・レタス・メロン・和菓子を定期的を送ることとしたいと思っております。対象となる学生についてでございますけれども、森町出身の県外に住む学生で日本国内の大学・短期大学・専修学校・高等学校に在学している学生及び生徒で、申請時に日本国内かつ静岡県外に居住している方、この方について住民票を森町においたまま県外に住んでいる学生もいらっしゃいますけれども、それも対象とします。その方が町内の小学校または中学校を卒業していること、保護者の住民登録、保護者については親御さんでありますとか、例えば祖父の方も含むようにしたいと思っておりますが、住民登録が森町内であること、以上の条件をすべて満たす方を対象にしたいと思っております。送付の内容については8月から開始いたしまして、概ね月1回、先ほどの特産品を送っていきたいと思っております。ひと月に1回のだいたい6回に分けて考えております。必要書類としては申請書、支援の対象となる学生が日本国内かつ静岡県外に居住していることを確認できる書類の写し、アパート等の入居契約書の写しでありますとか、光熱水費の請求書等の写し、それが確認できるもの、あと支援の対象となる学生等が学生であることを確認できる書類の写し、概ね学生証になると思うのですけれども、そういったものを付けていただいて申請していただくということで考えております。送る時には、希望者にはメールにて保護者及び学生へ通知したうえで配送したいと考えております。委託料となっておりますのは、こういった事業についてはいろんなものを仕入れたり出したりしますので、株式会社アクティ森へ委託して事業を実施したいと考えております。以上でございます。

議 長 (亀澤 進 君) 小島防災監。

防 災 監 (小島行雄 君) 防災監です。吉筋議員の二問目の質問にお

答えます。消耗品費の内容でございます。避難所用と災害対策本部用と消防団用の新型コロナウイルス対策資機材となっております。それぞれ申し上げます。避難所につきましてはマスクを15,000枚、これは第4次被害想定による避難者を約5,000人と見積もりまして、そのうち最低3日間支給するという事で、5,000人掛ける3日ということで15,000枚となっております。消毒用アルコールスプレーを各避難所、15か所あるのですが、そこに4本、ビニール手袋を同じく15か所に4箱、フェイスシールドを15か所に10人分ということで用意したいと思っております。あと非接触型体温計を25個、エチケットボード、これは避難所の受付用として使いたいと思っておりますが60枚ということになっております。続きまして、災害対策本部用といたしましてマスクを1,000枚、消毒用アルコールスプレーを10本、フェイスシールドを150人分予定しております。あと非接触型体温計ですけど4個、電解補充液を1個、続きまして、消防団用としましてマスクを2,000枚、アルコールスプレーを、五つ分団があるのでですけど各分団4本と、あと消防団の本部の方に5本ということで予定をしております。あと非接触型体温計7個、各分団1個ということと、本部用に2個。続きまして避難所用の換気対策としまして先ほど大型扇風機とか冷風機を設置するという事で予定をしておりますが、それにつきましては、コンセントから遠いということ考えられますので、それを40台、また携帯電話の充電ということもありますので、コードタップと言いまして、コンセントを枝分かれするような感じになるものを用意したいと思っております。各避難所15か所の避難所に2個、あと拠点防災倉庫にも10個を配備したいと思っております。購入時期ですけど、昨日一般質問でもお話しさせていただきましたけど、避難所を開設するにあたり、物資がないとやはりそれぞれの配置ができない、送電ができないということでありますので、これをお持ちいただけましたら早急に注文したいと思っております。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 松浦社会教育課長。

社会教育課長 (松浦博君) 社会教育課長です。吉筋議員のご質問にお答えをします。AI認証サーマルカメラでございますけども、体温を自動で計測する機械でございます。カメラと確認用モニター、あと三脚がセットになっております。主には大ホールで講演時に、大ホール入り口に2台を設置する予定でおります。以上です。

議長 (亀澤進君) 小島防災監。

防災監 (小島行雄君) 防災監です。先ほど、吉筋議員の質問の中で一点、答弁できませんでしたので追加でお願いします。避難所用の換気対策資機材としまして、冬場もありますので石油ストーブを各避難所に3台用意したいと思っております。金額的には今のところ、備品の方の5万円以上というのがあるのですが、それ以下という設定をしておりますので、消耗品という部類に入っているということになります。以上です。

議長 (亀澤進君) 7番、吉筋恵治君。

7番議員 (吉筋恵治君) おおよそ、細かい説明をいただいて分かりましたが、一点だけちょっと確認というか、お聞きをします。9・10ページの商工総務費のつながる森町学生応援定期便の内容自体は分かりましたが、一つだけ、この対象人数というのはどのくらいを予定しているのかお伺いします。

議長 (亀澤進君) 長野産業課長。

産業課長 (長野了君) 吉筋議員の再質問にお答えします。つながる森町学生応援定期便事業に関するご質問でございます。人数ということで50名を予定しております。募集という形になるわけでございますけれども、議会の議決が得られましたら、7月1日にホームページ、町内回覧、同報無線、ちゃっとメール、また新聞報道等あらゆるものを使いまして周知させていただきたいと思っております。合わせて7月15日の広報もりまちにおいてもお知らせさせていただき、7月15日から申し込みを開始させていただきたいと思っております。50名の根拠については、それこそ令和2年3月に高等学校を卒業した森町の人数は約180名くらい、それに県高校の卒業生の大学進学率と

いうのが出ております。それが52パーセント。さらに、これは年度ちょっと前になるのですが、大学進学時の県外の進学者の割合というのが約72パーセントとなっております。それらを掛けると、だいたい一学年の人数が67人になります。4学年ありますので、それを掛けますと67掛ける4で268人になります。そのうち、それこそ文科省の方でアンケートというか簡単に取ったのがありまして、8割がアルバイトをしているでしょう、さらに学生団体が4月にコロナの関係で大学生や短大生1,200人を対象にした調査の結果がありまして、その中で新型コロナウイルス感染拡大により経済的困窮、退学を検討している割合が20パーセントいますということでございますので、その4学年の260人に80パーセントを掛けて、さらに20パーセントを掛けるとおおむね43人でございますので、それらを網羅する50人ということで、50人という設定をさせていただいております。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 他に質疑はありますか。

9番、鈴木托治君。

9番議員 (鈴木托治 君) 8ページの保健福祉課の一番下に機械器具費、車両購入費1,845千円、これは多分軽乗用車と思うのですが、このコロナ感染症対策経費としてあまり関連性が私には見えないうのですが、どのような使い方をするため車両を購入するのでしょうか。

議長 (亀澤 進 君) 平田保健福祉課長。

保健福祉課長 (平田章浩 君) 保健福祉課長です。鈴木議員の質問にお答えをします。車両購入費でございますけれども、新型コロナウイルス感染症が拡大をしまして、2月の後半から3月、4月、5月ということで外出自粛をし、外出自粛で外出ができない方が多くございました。その中で特に高齢者につきまして、外出の自粛をして身体機能の低下が大きくなった方がいらっしゃいます。そういった方へ家庭訪問をしながら保健指導をする、またはお近くの地域に行って、密の関係がありますので建物の中でサロンというものはなかなか難しいもの

ですから、車で行って屋外でサロンを開くであるとか、先ほど言った保健指導をするであるとかというように、そちらの地域に行く車両の購入でございます。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員 (西田 彰 君) 今回のコロナ対策で幼稚園とか学童とか、トイレの洋式化というのがかなり入っています。今までも、このコロナがないときも洋式化というのは進めてきていると思いますが、これですべて洋式化にする予定なのか。例えば一宮の幼稚園では先生の所、大人用が和式なのです。入りたくないのです。そういうところも全部やるのかどうか、その辺をちょっとお聞きします。

議長 (亀澤 進 君) 塩澤学校教育課長。

学校教育課長 (塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。ただいまの西田議員の、トイレの洋式化についてのご質問でございます。幼小中学校合わせまして今現在トイレの基数が332基ございます。そのうち現在洋式化が済んでいるもののパーセンテージだけ申し上げますと、38パーセントの洋式化が済んでいる状態です。ご案内のとおり各施設において必要な使用度、頻度に基づきまして、必要な場所の洋式化を進めております。こちらにつきましては、率といたしましては、3分の2というような目標値を設けております。こちらにつきましては各学校のフロアに、1か所にまとまってトイレのコーナーがありますけれども、そこに男子女子ありまして、複数基の便器がある中で一つずつは和式のトイレを残すということを考えまして、それらをトータルで計算しますと約3分の2の洋式化を図るようなことで整備をしてきております。今回、コロナ対応ということで、菌の飛散防止を目指して103基の整備を予定しております。したがって、整備後になりますけれども69パーセントの整備となりますので、目標である3分の2を今回の事業で整備するということを目指しております。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 10番、西田彰君。

10番議員 (西田 彰 君) その中には先生が使う大人のトイレもあるということによろしいですか。それとも今本当に洋式化が進んでます。これはちょっとなかなか行政がつかんでいるかどうか難しいかもしれませんが、森町の6,500世帯のうちどれだけ和式、和式でないとできないという子どもがいるというのもちょっと聞いたりするのですけども、どこまで、今ほとんど洋式だと思うのですが、計画はもう100パーセントやってもらいたいと思っているのですが、どうでしょうか。

議 長 (亀澤 進 君) 塩澤学校教育課長。

学校教育課 長 (塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。ただいまの西田議員の再質問にお答えいたします。まず一つ目ですけれども、先生等大人用のトイレの整備につきましてでございます。子ども用のトイレと違しまして、教師の便器というのは単独であるケースが多いものですから、そのような単独である便器に関しては洋式化をするということでカウントさせていただいております。したがって今回の事業の中に洋式化が含まれているということでございます。また、トイレの洋式化の状況、学校に関して、特に低年齢の幼稚園に関して申し上げますと、ご案内のとおりやはり自宅にある洋式便器というのがもうほとんどということで、なかなか子どもたちが和式を使う機会がないということで、例えば休み時間にトイレに行くという、和式と洋式トイレがあると洋式の方に並んでしまっていて、和式に行く子がいないという状態も聞いてはおります。ただやはり社会に出ますと公園のトイレでありますとか、いろいろな施設のトイレはまだまだ和式のものもありますし、和式の方が接触がなく利用できるといったメリットもございますので、そういった経験でありますとか、学校での体験でありますとか、そういったものを教育の一部として、あえて和式のトイレを残しておくということで考えております。以上です。

議 長 (亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

5番、中根信一郎君。

5 番議員 (中根信一郎 君) 5 番、中根信一郎です。10ページの先ほど吉筋議員が質問をした、つながる森町学生応援定期便事業の委託料についてですが、期間的なもの、今年はコロナで学生がアルバイトができないということで、経済的に困窮している学生に対して、農産物を送るということかと思いますが、先のことはちょっとコロナに関しては分かりませんが、いつまでという形で限定をするのか、それとも今後ずっと同じことをやっていくという予定なのか、その辺、お伺いします。

議長 (亀澤 進 君) ここでしばらく休憩します。

(午前 11 時 10 分 ~ 午前 11 時 19 分 休憩)

議長 (亀澤 進 君) 会議を再開します。

長野産業課長。

産業課長 (長野 了 君) 産業課長です。中根信一郎議員のつながる森町学生応援定期便事業に係るご質問にお答えいたします。この事業につきましては他市等においても同様なものを取り組んでいるところもございます。そういった市町においては、申請する方が一回お好みの物を選んでといった形のものが多くございます。そういった中で、森町についてはあえて六回に分けて定期便で送るということにしております。これについては、森町はずっと応援しているよと、六回ほど森町の特産物を送る、その際にはパンフレット等も同封して、こちらの思いを伝えたいと思っております。そういった中で財源としては、今、繰越金になっておりますけれども、提案理由の中でもございました地方創生臨時交付金を予定しているところでございます。そういったことも踏まえまして、コロナの状況等にもよりますけれども、現在の予定では今年度限りの事業と考えております。当然、来年も同じような状況になって、国の交付金等の措置が引き続きあるとか、あとは今回の事業の反省を踏まえて、この事業に取り組むかどうかというのは、さらにその時に検討することになるかと思っております。また、こういった事業を行うことによって、県外へ行っている学生に森町を意識していただいて、将来的に森町

に帰ってきていただいたり、また、森町で就職していただいたりということを考えております。以上でございます。

議長

(亀澤 進 君) 5番、中根信一郎君。

5番議員

(中根信一郎 君) 農産物を送ったりということで、農産物の仕入れ先等、送るものにもよりますけども森町内として考えているのか、いろんな形で仕入れがあるかと思いますが、その辺の仕入れ先について。それと一応人数想定は50名ということだったと思いますが、もしも50名以上あった場合、その辺の時にどうするかだけ、二点お伺いします。

議長

(亀澤 進 君) 長野産業課長。

産業課長

(長野 了 君) 産業課長です。再度のご質問にお答えします。特産品の産地についてのご質問でございます。それこそお茶・お米・メロン・次郎柿・和菓子・レタスを予定しておりますが、全て森町産の物で対応したいと考えております。なお、50名についてのご質問でございます。予定では先着50名ということで、先着制で行っていきたいと考えております。以上です。

議長

(亀澤 進 君) 町長、太田康雄君。

町長

(太田康雄 君) 先ほど西田議員から質問のありました、幼稚園、小中学校のトイレの洋式化について、担当課長からお答えをいたしました。少し補足をさせていただきます。この幼稚園、小中学校のトイレの洋式化につきましては、これまで、先ほど学校教育課長の方からお答えいたしましたように、3分の2を目標として整備を進めてまいりました。3分の2の理由といたしましては、中には接触を嫌うが故に、和式のトイレでないと使用できない子もいるということ、また、学校から出て、あるいは家庭から出て他の施設で使う場合に和式しかない状況もあるということで、3分の2という目標を設定して整備を進めてまいりました。今回、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の事業の対象として、学校、幼稚園のトイレの洋式化が挙げられています。ということは感染症防止対策に効果のある事業であるということですので、今回は3分

の2の従来目標に達する事業を計画しておりますが、今後それぞれ、学校現場、また児童生徒の様子等を伺いながら、さらなる洋式化も必要であれば対応してまいりたいと考えております。

議長

(亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

3番、岡戸章夫君。

3番議員

(岡戸章夫君) 3番、岡戸です。今回の第6号の補正予算は新型コロナウイルス感染対策費ということで、内容的にも異論のないところでございます。今後もこういった新型コロナウイルス感染対策の一環としていろんな補正が新たに出てくるのかと思うのですけれども、その補正に対する基本的な考え方をちょっと聞かせていただきたいのですけれども、ご承知のとおり、国の第2次補正予算で様々なメニューが出されておまして、これを積極的に活用することが大切かと思えます。もうちょっと言えば使わない手はないと、僕は個人的には思っております。ですので、今までなかなか予算的にもできなかった事業とか、こういうことをしたいということが、事業もあろうかと思うのですけれども、こういった予算を積極的に活用していくのも一つの政策としてはありかと思っております。感染対策ということはもちろんですけれども、やはり国の考え方として経済政策という意味合いも非常に大きいと思うので、活用して経済を大きく動かすというのが一つの大きな目的であろうかと思えます。ですので、今後とも、今回の第6号の補正予算の中身、事業の中身は割りと目先と言いますか、当座困っていることを解消しようということであろうかと思えますけれども、今後もう少し、ワンランク上というか、施策の中でこういった補正予算を活用していくという方針はあるのか、その辺を少しお伺いしたいと思います。

議長

(亀澤 進 君) 佐藤企画財政課長。

企画財政

(佐藤嘉彦君) 企画財政課長です。今、岡戸議員お話のとおり、現時点におきましてはいわゆる感染症予防対策、第二波、第三波に備えた感染症予防対策の拡充、あるいは生活支援を中心に力を入れて取り組んでいるということで、このような予算計上をさせ

課長

ていただいたというところがございます。国の方では第2次補正予算が通過をいたしまして、新たに2兆円、地方創生臨時交付金、こういったところも通知としては私どもに来ているというところがございます。現在、その内容の把握について、今ちょっと努めているところがございます。臨時交付金だけではなくて各省庁別の個別の補助メニューというのも今回新たに国の補正予算では計上されているということがございますので、今後、政策的に行っていく事業について、臨時交付金での充当が妥当なのか、あるいは個別の補助メニューの補助金が妥当なのか、あるいはそもそも該当するののかしないのか、そういったところを少し、国の方へも照会をしながら、制度の概要、内容について把握をしていきたいと考えているところがございます。いわゆる新型コロナウイルスを機会に、これから新しい生活様式というのも提示をされております。やはり日常生活を含めていろんなことが変化していくという中で、自治体についてもそのことへの対応が求められていくのではないかと考えているところがございますので、いわゆる新しい生活様式の実現のための取り組みと合わせまして、いわゆる事業継続であるとか雇用維持等の経済活動の支援にも取り組んでいきたいと考えているところがございます。以上です。

議長
3番議員

(亀澤 進 君) 3番、岡戸章夫君。

(岡戸章夫君) まさにその方向かと自分も思います。内閣府の地方創生推進室からこういった活用事例も皆さんの所に届いておるかと思えますけれども、109項目にわたっているいろんなメニュー、事業の事例を出されているのですけれども、大きなところで言えば、地方での生産拠点等整備事業、よく言われているようにサプライチェーンの強靱化、国内での生産拠点を回帰するとか、そういったところで森町としても企業誘致については前々から取り組んでいるところなので、これを機会にもしそのような拠点を国内に新たに設けたり、海外から日本に戻すという企業があれば積極的にアプローチしていくことが大事かと思ったりもします。それで今、課長の方か

らも説明いただきましたけれども、それとちょっと重複するかもしれませんが、6月24日付の日本経済新聞で、新しい生活様式に関連したところの交付金の詳細が出ていましたので、ちょっと読み上げさせていただきたいと思います。政府は24日、新型コロナウイルス対策として2020年度第2次補正予算に盛り込んだ自治体向け臨時交付金2兆円の配分額を各自治体に通知した。自治体から実施計画の申請を受け付け、支給額を確定する。7月末までに申請すれば、9月頃届く見込みだ。それから、交付金は家賃支援を含む事業継続や雇用維持等、新しい生活様式に関連した事業に充当できる。静岡県には都道府県分で204億円、市町分で246億円配分されると出ております。このようなことでまた新しい生活様式に対応した取り組みをする事業者等にも、こういった新たな助成制度ができているということが最新のところであります。早いところでは、調べたところ20万円とか30万円、浜松市でも確か30万円くらいの事業者への補助を既に進めているようであります。市町分で246億円ということで静岡県に提示されてますけど、具体的に森町にどのくらい交付されるかという情報等ございましたらお伺いしたいのと、実際に新しい生活様式に取り組んだ事業者への施策を展開していく予定があるというか、そこら辺の展望も少し聞かせていただければと思います。

議長
企画財政
課長

(亀澤 進 君) 佐藤企画財政課長。
(佐藤 嘉彦 君) 企画財政課長です。はじめのご質問ですが、臨時地方創生臨時交付金の森町分ということでございます。これにつきましては6月24日付で県を通じて交付限度額という形で示されているところであります。そこを読み上げますと、種類としては二種類ございます。まず一種類目が、家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への対応分ということで、これにつきましては森町分といたしまして65,513千円。そしてもう一つの、新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化等への対応分ということで、これにつきましては209,083千円ということで、合計いたしますと274,596千円という

ことで、交付限度額をお示しいただいているというところがございます。そして国から、地方創生臨時交付金の活用が可能な事例ということで、それぞれ先ほど申し上げました家賃支援等を含む事業継続に関する事業の例であるとか、あるいは新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化に関する事業の例、そういったものが例示として示されておりますので、これについては情報を一旦整理させていただいたうえで、各課の方へ情報提供をさせていただき、また、今後の森町にとっての施策を検討していければと考えております。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 長野産業課長。

産業課長 (長野 了 君) 産業課長です。岡戸議員のご質問にお答えします。事業者支援についてどうかということがございました。森町といたしましては5月20日に専決させていただき、また6月議会の初日に報告承認いただいた森町事業所等新型コロナウイルス感染防止対策支援事業について取り組んでいる最中でございます。補助率2分の1で最大10万円ということで行っているところがございます。今現在では4、5件の問い合わせ、また、申請等が上がっているところがございますので、まずはこの事業者支援について確実に、着実に進めていきたいと考えております。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 3番、岡戸章夫君。

3番議員 (岡戸章夫君) 全体像、全体の取り組みはご説明いただきました。あと具体的に少し、今日のこの6号の補正予算の中で一つだけちょっとお伺いします。12ページのところで、避難所に大型扇風機を設置するということでありました。以前は熱中症対策とかでエアコンとかいろいろ整備をしてきたのですけれども、こういった避難所、体育館等に大型扇風機と言わずエアコンを、もうこの際導入したらどうかということで、この辺を思うわけですけれども、具体的に試算したことはありますでしょうか。確かに設置するのはいろんな補助金でできるのかもしれませんが、後々維持費とか電気代とか掛かるので、一概にすぐそれができるかどうかあれなのです

けども、そこら辺の試算した経緯があるかどうか、あれば教えていただきたいと思います。

議長 (亀澤 進 君) 小島防災監。

防災監 (小島行雄 君) 防災監です。ただいまの岡戸議員の質問にお答えします。大型扇風機ではなく冷房を入れるということは考えていたかということですが、特にそこら辺の検討はしておりません。この大型扇風機ですが、体育館の中で使うわけではなくて、ミストをつけて外で、気化熱を使って涼しくさせるということで、よくある東名のパーキングみたいな、ああいうところをイメージしておりますので、それを使って涼んでいただく。もう一つは冷風機があります。中は冷風機を使って冷たい風を起こすということで、また換気をしなければいけないものですから、そういうこともありまして、冷房というよりもやはり随時そうやって空気を入れ替えることが可能だと思いますので、そちらの方を考えております。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

6 番、岡野豊君。

6 番議員 (岡野 豊 君) 6 番、岡野です。一点お願いいたします。9・10ページ、7款1項1目の委託料であります。先ほどの答弁の中で、委託先がアクティ森ということでした。1,898千円ですが、この予算書をもってから試算してみたのですが、なかなか農産物は重いものですから、郵送料も込みですと一回7,000円くらいで、郵送料込みで50人に送りますと6回で210万円くらい掛かると試算しました。予算が1,898千円ですので、6,000円くらいで180万円くらいかと、アクティ森へ委託するというので、アクティ森の事務費、手数料も込みになっていると思いますけども、農産物の購入、送料、それとアクティの手数料をどのように考えてこの予算立てをしたのかお伺いします。

議長 (亀澤 進 君) 長野産業課長。

産業課長 (長野 了 君) 産業課長です。岡野議員のご質問にお答え

します。積算根拠ということでございます。特産品の仕入れ代一回につき2,500円を想定しています。2,500円掛ける6種類掛ける50人で75万円でございます。送料が、いろんな地域がございますので、2,000円を設定しております、2,000円掛ける6回掛ける50人で60万円。ここまですっと税抜きです。つながる森町ということで、やはり応援しているというメッセージも入れたいということでございますので、差別化を図るため「つながる森町」といったシールを作成しまして、作成費で15万円を見ております。諸経費、要は手数料でございます。これを15パーセント、今、申しあげました合計が150万円になりますので、その15パーセントを見ております。これに消費税を掛けて足し上げますと1,897,500円になりますので、それを、歳出でございますので切り上げまして、約1,898千円ということでございます。以上です。

議長
6番議員

(亀澤 進 君) 6番、岡野豊君。

(岡野 豊 君) それからアクティの方へ委託をされますけれども、基本的にこの農産物、希望がいろいろあるかと思えます。例えば日常で言いますとお米という希望も、時期的には一年通してありますので、そういったお米の希望があった場合、農家さんですか商者さんあるかと思えます。この選定の、町としての考え方をどのようにアクティに示されているのか、あれば伺います。

議長
産業課長

(亀澤 進 君) 長野産業課長。

(長野 了 君) 産業課長です。予定としますと、現時点の予定で8月にお茶、これはティーバッグを考えております。9月にお米、10月にメロン、11月に次郎柿、12月に和菓子、1月にレタスを考えております。仕入れ先については、当然アクティ等々でのこれまでのお付き合いとかそういうものもございますけれども、そういうものを踏まえたうえで、例えばお米とかは究極のコシヒカリが手に入れば、アクティは売っておりますので、そういった形で仕入れ先、こちらの考えも当然こちらから申しあげて、メロンにつきましてはやはりクラウンメロンを通さないとなかなか仕入れできません

ん。でもその中でやはり森町産の物を使いたいということについては、これまでも話をしているところでございますので、そういった形で進めてまいりたいと考えております。以上です。

議 長

(亀澤 進 君) 6番、岡野豊君。

6番議員

(岡野 豊 君) こういった応援、学生さんが大変喜んでいただけるのではないかと思います。先ほど他の議員さんからの質問がありましたけども、予算は50人ということであります。希望がいろいろありますので、予算立て等変動はあるかもしれませんが、年度内にこの予算を消化した場合、追加等が考えられているのか、お願いします。

議 長

(亀澤 進 君) 長野産業課長。

産業課長

(長野 了 君) 産業課長です。それこそ先着50人ということで想定しております。これについては正直どのくらいの方が希望されているか、なかなか見通しが立たないところでございます。また、先着50名がいつの時期で集まるのかということもございます。ですので、人によっては回数が、申請の時期があって登録する時期が遅ければ、5回の送付になることも想定されます。そういった中で、今後の状況を踏まえて検討していきたいと考えております。以上です。

議 長

(亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長

(亀澤 進 君) 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(発言する者なし)

議 長

(亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第62号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長

(亀澤 進 君) 起立全員です。

したがって、議案第62号は、原案のとおり可決されました。

追加議事日程、第4号の追加1の第2、議案第63号「委託契約の締結について」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

議 長 (亀 澤 進 君) 本案について提案理由の説明を求めます。
町長、太田康雄君。

町 長 (太 田 康 雄 君) ただいま上程されました議案第63号「委託契約の締結について」提案理由の説明を申し上げます。

本案は、令和元年度公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業森町立小中学校ネットワーク設備整備事業の委託契約を締結するものであります。

委託の概要は、3月議会でご説明いたしましたとおり、学校のICT環境を整備する「GIGAスクール構想」に基づき、町内の小中学校5校に児童生徒1人1台端末の導入を前提とした高速大容量の通信ネットワーク設備を整備するため、調査・設計・工事について委託をするものであります。

6月18日にプロポーザル選定委員会を開催し、提出された企画提案書に基づき審査を行った結果、町が提示した仕様書の内容を満たし、委託契約の履行に適していたため、掛川市亀の甲1丁目4番21号を本社所在地とする静岡日電ビジネス株式会社と56,870千円で委託契約を締結したいので、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

なお、履行期限は、令和3年3月19日までとしております。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、よろしくご審議をお願いいたします。

議 長 (亀 澤 進 君) これから、議案に対する質疑を行います。
質疑はありませんか。

8番、中根幸男君。

8番議員 (中 根 幸 男 君) 8番、中根幸男でございます。実は昨日、

この契約金額を見て少し驚いたのですが、ただいま町長からも説明がありましたように、この3月に元年度の一般会計の補正予算第6号として128,000千円を計上されております。これを見まして昨日この公募型プロポーザルの実施要領も少し拝見させていただいたのですが、この段階で事業の上限額が75,000千円ということになっております。もちろん予算より安く施行できることは大変良いことですけれども、半額以下のような契約額になっているわけです。ですからその辺の経過なり理由をまずちょっとお聞きしたいと思います。

議長
学校教育課長

(亀澤 進 君) 塩澤学校教育課長。
(塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。ただいまの中根議員のご質問にお答えいたします。ご案内のとおり昨年来G I G Aスクール構想ということで予算化をさせていただきまして、当初の予算128,000千円に関しましては、昨年12月に文科省で示されました当事業の概要、標準仕様書というものに基づきまして、森町での構想を設計したものであります。その後、文科省の方でこの事業に対しまして補助単価が設定されまして、さらに詳細な仕様が決められたという経緯がございます。当初、例えば概要におきまして10ギガバイトのネットワーク機器の整備というような概要を規定してあったものが、その詳細の中では、例えばLANケーブルは10ギガバイトのLANが必要だけれども、その他のネットワーク機器は1ギガバイト以上でありますとか、無線LANのアクセスポイントを最大限、各教室一か所と見込んでいたものを例えば複数教室に数台で良い、複数教室に一台で良いとか、そういう規格でありますとか、光ケーブルも高額なものですからそこら辺の仕様の見直し等々、具体的な仕様を示されまして、それらに基づきまして今一度、設計書の見直しを行いました。その結果75,000千円の設計額といたしまして、公募型プロポーザルで公開しております事業上限額を75,000千円として執行しております。以上です。

議長

(亀澤 進 君) 8番、中根幸男君。

8 番議員 (中根 幸男 君) それぞれ設計等の見直しをしたということでございます。今回のネットワーク環境整備事業、通常は設計監理料というのが、予算に計上する場合がありますが、今回はこれが特にございませぬ。これは職員が基本的には対応するのかどうか、設計監理はどこが見るのかという点をちょっと一つお聞きしたいことと、もう一つ、掛川の亀の甲の静岡日電ビジネス株式会社の実績、近隣市町村でこのG I G A構想のような取り組みがあったのかどうか、その辺を二つ伺いたいと思います。

議 長 (亀澤 進 君) 塩澤学校教育課長。

学校教育課長 (塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。ただいまの中根議員のご質問にお答えいたします。一つ目のご質問でございます、設計監理費につきましてということで、今回、委託額の中に工事監理費ということで、設計の中に見込んでございます。全体の費用割合といたしますと28.35パーセントの費用を工事監理費用として見込みをさせていただいております。

また、二つ目のご質問でございます、今回、請負の静岡日電ビジネスの事業実績で、今回のプロポーザルの入札条件といたしまして、過去5年間に静岡県内の自治体、小中学校においてネットワーク整備の受注実績があることという条件をもとに募集をかけております。日電ビジネスに関しましては菊川市で6件、掛川市で2件、川根本町で1件、森町においても平成29年に小中学校情報セキュリティ構築委託業務の請負いをしている業者でございます。以上です。

議 長 (亀澤 進 君) 8番、中根幸男君。

8 番議員 (中根 幸男 君) 今回の公募型プロポーザル、通常ですと3社4社、必ずあるのですけども、この日電ビジネス1社であったということで、この審査の過程を見ますと、(4)に受託業者の選定というのがあります。ちょっと読み上げてみますと、受託業者は評価点の合計点が最も高いものとする。最終選考結果通知、最終選考結果は各社宛に文書で通知するとなつてまして、(5)のその他の中に、参加者が1社の場合においても審査を実施するものとし、そ

の場合、総合評価点が70点以上でなければ交渉権者として認めないものとするという記載がございます。したがってこの日電ビジネスにつきましては、審査の評価が70点以上であったということがございます。この審査をどのような方がまずやられたのかということ、それからもう一つ、最終的に1社ということですので、結果的に随意契約になっているのです。随意契約の条件というのが地方自治法にいろいろ謳ってありまして、この何条何号を適用されたのか、その点を最後に伺いたいと思います。

議長
学校教育
課長

(亀澤 進 君) 塩澤学校教育課長。
(塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。ただいまの中根議員のご質問にお答えいたします。始めに選定委員を設けましたけれども、そのメンバーについてでございます。プロポーザルの選定メンバーといたしまして7名を構成しております。副町長を委員長といたしまして、以下、学校教育課の関係職員、あと学校代表ということで学校の校長先生を一人、あと公共の情報機器を扱う部局ということで総務課の情報係から職員をいただきまして、合計で7名のメンバーで審査をしております。

二つ目のご質問で、今回のプロポーザルの契約に関しまして、随意契約となるその根拠となる法令でございますけれども、地方自治法の施行令で、随意契約の施行の該当となる条例でございますが、第1項の2号を該当としております。その内容といたしまして、その性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき、という内容でございます。ご案内のとおり、今回、業者の選定にあたりまして委員会で審議をしたところでございますけれども、1社ということで単にこちらが提示した選定でありますとか要求仕様書を満たすというのはもちろんですけれども、それ以上に業者による追加提案をどう評価するかというのを選定したところであります。今回の選定委員会の中においては、G I G Aスクール事業の一部ですけれども、その先に端末整備というような事業がございます。今回その端末整備も見越して、無線端末の管理を行う仕組みを事前にこの事業で導

入するというような企業提案もございました。また、ネットワーク接続に関しまして第三者からのネットワーク接続を防止するセキュリティ機能が、こちらで要求している基準以上であるというようなことも追加としてございます。また、無線LANアクセスポイントの設計に関しまして、箇所数を工夫により減らすことによって工事費の削減につながっているという提案を受けまして、総合評価を、70パーセントを超える評価をさせていただきまして、業者の選定に至っております。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員 (西田 彰 君) 1社だったということですが、行政側としてこの公募をする時には、何社くらい来るのではないかという予想はされていなかったか。また、後のメンテナンスもこの会社がしっかりメンテナンスをしていくという契約も入っているのか。さらに予算からすると、先ほども言ったように極端に安くなっている、その差額というものは国へ返していくとか、それを予算として使えるのかどうか、その辺を聞きたいと思います。

議長 (亀澤 進 君) 塩澤学校教育課長。

学校教育課長 (塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。ただいまの西田議員のご質問にお答えいたします。まず一点目で、何社くらいの参加を想定していたかということでございます。まず参加業者の条件といたしまして、先ほども話題に上がりましたように5年以内の実績があるということ、あと静岡県内かつ西部に本社や営業所を有すること、また、今後ネットワークとメンテナンスを一貫して対応できること、あと故障等の際に速やかに技術者を現場に派遣できるということを条件として、公募をいたしております。見込みといたしまして、4社くらいを想定しておりました。

二つ目の今後のメンテナンスに関してということでございます。今回の入札参加、プロポーザルの参加につきまして、今、説明させていただいたように今後のメンテナンスが必ずセットで付いており

ますので、ネットワーク構築業務に係る専門の技術者、あと情報セキュリティに関する資格を有する専門の技術者がいるということと、あと今後のメンテナンス費用に関して資料提供をいただいております。

三点目の予算等の差額の処理につきましては、今回、森町のICT環境に見合った整備ということで事業の規模を設定しております。必要十分な機能であれば、それ以上の費用というのは特に問題ありませんので、それ以上に国の方から補助をいただくとか、町の方で残ったお金を使用するということは考えておりません。今回の、設計してプロポーザルで契約する金額の中で十分執行できると考えております。国の補助金につきましては、実績に基づいて交付されますので、申請に基づいて国から来るということでございます。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

7番、吉筋恵治君。

7番議員 (吉筋恵治君) 一点、お伺いをします。この静岡日電ビジネス株式会社という会社は分かりましたけれども、大変安いということで、ここの端末の機種は、それぞれのメーカーがあって、それぞれ端末によって価格が違うと思うのですが、当然、仕様書に従ってこれを選んだと思うのですが、どこのメーカーのこういった、安い物にして機種が劣るものであるよりも、予算の中であるならより良いものをとという考え方もあると思いますが、一応、仕様書に従って選んだと思いますが、こういった端末なのか教えていただきたいと思います。

議長 (亀澤 進 君) 塩澤学校教育課長。

学校教育課長 (塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。ただいまの吉筋議員のご質問にお答えいたします。今回、プロポーザルで整備を予定しておりますのはネットワーク環境の整備でございまして、端末の整備に関しましては別の事業となりますので、今回の契約の中では、設定はさせていただいておりません。以上です。

議 長 (亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

3 番、岡戸章夫君。

3 番議員 (岡戸章夫君) 3 番、岡戸です。二点お伺いします。今回 1 社のみが手を挙げたということで、先ほど中根議員の質問の中で、受託条件で70点以上というのがあるという話がありました。仮に 1 社だけ手を挙げて、これが65点だった場合というのは当然その会社は受けられないわけで、また再公募という形でそれを繰り返していくのかということと、条件として5年間の自治体の受注実績があることということでありました。そうすると新規の自治体というのは、最初というのは必ず、自治体に対しての受注実績がないわけですから、新規の業者さんというのがいくら良い技術、良いものを持っていても、いつまでたっても自治体に対して参入できないということになるかと思えますけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

議 長 (亀澤 進 君) 副町長、村松弘君。

副町長 (村松 弘 君) 副町長です。ただいまのご質問にお答えします。私たちの方で70パーセント以上の点数を取れない場合は採用しないと条件を付けさせていただいております。これについては通常の入札もそうなのですが、うちの方で予定している金額に見合わない入札の場合は、再度入札をやり直すということでございますので、条件に合わないところとの契約はできませんので、もう一度公募し直すということになるかと思えます。

それから新規事業の件でございますけれども、今回、公募という形であげさせていただいておりますので、あまり表現は良くないですが、こういった業者の方というか会社の方が公募してくるかというのはこちらでは分からないわけです。ですからある程度しっかりした実績があるところで選ばないと、それは私たちの方としても、後々問題が生じてはいけませんので、そういった面で条件を作らせていただいております。新規の業者が参加する機会があるかないかというところについては、通常のコ募ではなくて指名の入札で実績を上げていただいて、こういったところの参加資格を得ていただくこと

いうことになろうかと思えます。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (亀澤 進 君) 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第63号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立 全員)

議長 (亀澤 進 君) 起立全員です。

したがって、議案第63号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和2年6月森町議会定例会を閉会します。

(午後0時12分 閉会)

以上のとおり会議次第を記録し、ここに署名します。

令和2年6月26日

森町議会議長

会議録署名議員

同 上